

基本理念（案）

循環型社会の実現を目指す

- 経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が物質的に豊かで便利なものとなつた一方、その生活を享受することにより、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生など、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境への負荷が課題となっています。
- 本市においても、都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしそうい都市」を環境面から補完し、豊かで良好な環境を持続可能な形で次世代に引き継ぐため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会を目指すことが求められています。
- 本市はこれまで、老朽化した伊勢原清掃工場の焼却炉を稼働停止し、はだのクリーンセンター1施設での可燃ごみ処理体制へ移行するため、草木類の資源化や分別の徹底などの取組みにより可燃ごみの減量を図ってきました。
その結果、計画より順調に減量が進み、1施設での可燃ごみ処理体制への移行について見通しが立ちつつあります。これは、本市の市民力にほかならないものです。
- そこで、今後の本市のごみ処理は、経済的、社会的状況を踏まえながら、廃棄物処理法に基づき、国の環境基本計画、循環型社会形成推進基本計画、神奈川県の循環型社会づくり計画等を踏まえつつ、平成15年度に掲げた「循環型都市の実現」の考えを継承し、天然資源の使用抑制を含めたごみの発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理を進め、循環型社会の実現を目指すこととします。